

清流苑短期入所ご利用までの流れ

介護認定の「要介護1～5」または「要支援1・2」の認定を受けておられる方であれば、ご利用することが可能です。

① お問い合わせ



【ご利用までの流れ】

- ① まずは担当ケアマネージャーとご相談の上、当施設までご連絡ください。



② お申し込み



- ② お手数ですが、一度施設の方に足を運んでいただき、申し込み書をご提出していただきます



③ 事前面談



- ③ 申込書を確認の上、日程調整をさせていただき、ご来苑いただくか、ご家庭に訪問し、ご利用者様・ご家族様と面談させていただき、ご利用の説明をさせていただきます。



④ ご契約



- ④ 契約内容に納得していただき、健康診断書等に問題なければ、ご契約となります。



⑤ ご利用開始



- ⑤ お仲間やスタッフと共に楽しい時間を過ごしましょう。

☆ご利用前に提出していただく書類について

- ① 基本情報(利用にあたり大事な情報となります。記入漏れのないようにお願い致します)
 - ② 短期入所生活介護契約書(お渡しした2部とも)・引き落とし用紙
 - ③ 健康診断書(主治医に依頼後1週間~2週間ほどかかります。又、費用も1万円程の負担になるかと思いますが、ご理解のほど宜しくお願い致します。)
 - ④ 介護保険証・医療保険証・減額認定証(非課税世帯で区市町村から発行される証書)
 - ⑤ お薬の説明書き(お薬と一緒に薬局からいただけます)
- 以上の4つを、お手数ですがご利用前に提出の方宜しくお願い致します。

☆ご利用当日にご準備していただくもの

- ① 衣類・下着(ご利用期間によりますが、利用日数より1~2枚ほど多めにご用意下さい)
- ② 履きもの(上履き)
転倒防止のため、履きなれた靴をお持ちください。(スリッパ等のご遠慮ください)
- ③ お薬
- ④ 洗面用具・コップ・歯ブラシ・義歯ケース・ブラシ・化粧道具など
- ⑤ 車椅子・シルバーカー・杖・歩行器等
- ⑥ その他物品(置時計・メガネなど)
- ⑦ 持ち物チェックリスト

以上すべての物にはお手数ですが、**お名前のご記入**の方を宜しく申し上げます。
又、貴重品(大金や高価なもの)の持ち込みはご遠慮ください。失くされましても責任を負いかねます。

その他ご不明な点がございましたら、相談員の方までお尋ねください。